

# 成年後見制度等に関する 相談窓口のご案内

障害のある方、ご家族が、地域で安心して生活を続けるために…

親なき後のことが心配・・・

成年後見制度って何だろう？

制度について、わかりやすい  
研修会があったらいいなあ

どこに相談すればいいの？

## 個別相談



親なき後の生活や、  
成年後見制度に関する  
様々なご相談に応じます。

\*ご相談は、電話で受け付けています。  
訪問も可能です。

## 巡回相談&ミニセミナー

相談会

各地区交流センターを会場に、  
個別相談会を実施します。

+

ミニセミナー

成年後見制度や合理的配慮など  
についてセミナーを開催します。

\*開催日時は、別途チラシをご覧ください。  
お問い合わせください。

## 研修会の開催

成年後見制度や、  
関連する福祉制度などについて、  
わかりやすい研修会を開催します。



## 情報提供

ご相談の内容に応じて、  
適切な専門機関を  
ご紹介します。



お問い合わせ  
ご相談は

無料

社会福祉法人ありのまま舎

サポートケア巨理ありのまま舎  
基幹相談支援センター

TEL 0223-23-0775

FAX 0223-23-0765

〒989-2351

住所 巨理町字旧館61-7 (地域生活支援拠点「県南ありのまま舎」内)

# 成年後見制度とは？

安心して暮らしていくために・・・

**Q:どんな制度なの？**

**A:認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。**



**Q:後見人等は  
何をしてくれるの？**

**A:本人がどんな生活をしているかや、お金の使い方など確認し、本人の希望を聞いて、必要な手続きをしてくれたり、お金のトラブルから守ってほしいと思います。**



**Q:制度を使うと  
どうなるの？**

**A:お金の計算や管理、手続きなどが苦手な本人の代わりに、成年後見人等が役場や銀行で手続きなどしてくれます。そのため、安心して生活できるようになります。**